

運転免許証自主返納者に対する割引制度について（案）

三重交通グループの乗合バス事業者（４社）では、運転免許証自主返納者に対する割引制度として、平成２９年３月１日より運賃を半額にする制度を実施しております。

昨今における高齢運転者が第一当事者となる交通事故が社会問題化している現状を鑑み、本市としても同様の制度運用を開始していきたいと考えております。

制度の内容としましては、下記新制度概要（案）のとおりとなっております。利用者の利便性と理解性の向上を目的として、三重交通グループの制度内容と同じ内容となっております。

なお、運賃収入見込みといたしましては、免許証返納者の増加による増収が当面見込めるものと考えております。その後、本制度利用も含めた収入状況の推移を勘案しながら、制度継続の検討を行ってまいります。

◆ 新制度概要（案）	
名称	運転免許証自主返納割引制度
対象者	運転経歴証明書所持者（年齢制限無し）
割引額	普通運賃の半額（10円未満切り上げ）
利用方法	運賃支払い時に運転経歴証明書を提示することにより、運賃を半額に割引
対象路線	ふれあいバス全路線 （尾鷲地区・須賀利地区・八鬼山線・ハラソ線）
その他	・本人及び同伴者１名に適用する ・障がい者割引や定期券等、他の割引との併用不可
実施予定時期	平成３０年４月１日